

健康メディカル学部 作業療法学科

教育方法と教育の特色ある工夫

本学の各学科・コースは、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下 CP）に基づき、それぞれの特色を活かした教育方法による授業を行っています。さらに、資格取得科目の充実など、教育方法に工夫を重ねながら、教育内容の向上に取り組んでいます。

【教育方法】

資格取得及び実学の精神に基づき、大学での講義・学内実習と臨地・臨床実習を全学年で連携させた実学教育を行っています。講義・学内実習で学んだ知識・技術および態度を学外実習で活用し、学外実習で得た経験を授業で振り返ることで、知識と実践力を段階的に身に付けられる教育課程を構成しています。1 年次には後期授業期間後に 1 年次の授業を踏まえての病院や施設の臨床実習Ⅰ（見学実習：身体・精神・老年期・発達・地域のうち 2 領域を各 5 日）を実施し、主に作業療法への関心を高めるとともに、作業療法対象児・者とのコミュニケーション能力を修得する機会としています。2 年次の臨床実習Ⅱ（評価実習：身体領域を 3 週間）および 3 年次の臨床実習Ⅲ（地域実践実習：授業期間中に週 1 回を 5 日間）は各々後期授業期間中に実施することで、より一層の講義・学内実習と臨地・臨床実習を関連付けながら学修を進めています。そして 4 年次には臨床実習Ⅳ・Ⅴ（総合実習：身体領域と精神・老年期・発達から 1 領域、計 2 領域を各 9 週間）を作業療法の学びの統合として位置づけ、作業療法士としての実践力を養います。このように各学年の学びに応じ段階的な臨床実習を通じて、作業療法士として働く上で必要な実践力が身につくよう工夫をしています。学外実習終了後には各学年で実習報告会を開催するとともに、4 年次の総合セミナーでは他の学年が参加できる機会を設け、学年を越えて実習経験や学びを共有し、相互に学び合う教育を実践しています。

【教育の特色ある工夫】

- ・ 2 年次「作業療法評価学実習」では、12 月に実施する臨床実習Ⅱ（評価実習）に向けて、3 年次「臨床技能演習」と 4 年次の臨床実習前後教育では、4 年次の臨床実習Ⅳ・Ⅴ（総合実習）向けの OSCE(Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力評価)を充実させています。また、評価者には本学の教員だけではなく本学科の卒業生にも依頼する学内外の連携体制を構築しています。
- ・ 国の地域リハビリテーションの推進(地域包括ケアシステムの構築)や予防重視の方針に対応した、本学科独自の科目を設けています。「作業療法と健康論」では健康の視点から予防作業療法や災害支援での作業療法の役割を学びます。「装いと作業療法」では社会参加を促進する要素の一つである「装い」の意義を学びます。「動物と作業療法」ではペットとの暮らしを一つの生活行為として捉え、人と動物の関わりが健康や生活に与える影響、ペット飼育を通じた社会参加や地域生活支援

における作業療法士の役割について学びます。「音楽と作業療法」では音楽の特性を生かした支援や、その効果と応用方法について学びます。これらの科目を通して、人々が健康でその人らしい生活を送れるよう、作業を通して健康と生活を支える作業療法の実践について学びます。

- ・ 大学の所在地である豊島区の地域特性を活かし、住み慣れた地域でその人らしい生活を支援し、社会参加を促進する専門職としての作業療法士の育成を目指して、「都市型地域で活躍できる作業療法士を養成する」をコンセプトに掲げ、対象者の社会参加を支える地域志向の授業科目を充実させています。「地域リハビリテーション実習」「地域作業療法学概論」「地域作業療法学実習」などの授業では、豊島区の特徴（高齢化、多様な住民構成、都市部特有の社会的孤立等）を踏まえた地域実践教育を展開し、豊島区の特徴資源の調査やボランティア活動を積極的に取り入れ、大学所在地である豊島区との連携を図っています。また、地域特性への理解を深めた上で、地域包括支援センターなどの協力を得ながら、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう支援するリハビリテーションプログラム（高齢者の社会参加や介護予防、フレイル予防を目的とした、多様な作業活動（編み物やネイルサロンなど）プログラム）を学生自ら企画・運営し、地域住民との協働を通じて実践的に学んでいます。
- ・ 臨地・臨床実習と大学の講義・実習との実学教育では、2年次では臨床実習Ⅱ（評価実習）を後期授業期間中の12月に3週間実施することで、主に身体障害に関連する臨床医学科目や身体障害作業療法治療学関連科目と連携させています。また、3年次では臨床実習Ⅲ（地域実践実習）では、後期授業期間中に週1日合計5日間にわたる実践の場での実習と、大学での授業である「地域作業療法学実習」を連携させることで、実践的に学ぶことができる教育方法を取り入れています。
- ・ 2021年より初年次教育としての学修支援プログラムを開始し、主にそのねらいは、1年生では、「大学での学び」へスムーズに移行できること、2年生ではより専門的な科目の学修方法に対する支援を行っています。
- ・ 「学校作業療法」として教育の現場における発達障害児への支援を念頭に、作業療法士の医療的な視点とともに、子供の体と心の育ちをサポートする保育士の視点の両方を持つことで充実させることを目的に、作業療法士と保育士のダブルライセンスの取得を目指した保育士取得プログラムを行っています。加えて、「発達障害作業療法治療学実習」では、豊島区および区内の保育園の協力のもと、学生が幼児を対象としたレクリエーションを企画・運営する実践を通して、発達支援について学ぶ教育を行っています。
- ・ 本学科は、一般社団法人日本作業療法士協会のMTDLP（生活行為向上マネジメント）推進協力校の認定を受けています。MTDLPは、国民にわかりやすく作業療法を伝えるための基準となる枠組みとして開発された作業療法の実践理論です。このMTDLPによる作業療法の臨床思考過程の教育をさらに充実させるため、2024年度より1年次から順次4年次までMTDLPを取り上げる作業療法専門科目を増やしています。これによりMTDLPを活用し、対象者の「したい・する必要がある

る・することが期待されている生活行為」の実現を支援する思考過程を講義・演習・臨床実習を通して体系的に学ぶという「科目横断的」な教育を行っています。